

# 令和6年度 第1回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日程：令和6年5月22日（水）

時間：午後2時から午後4時まで

会場：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室

委員：参加者10名、欠席者2名

## **委員半数以上出席で会議成立**

### < 1. 副市長あいさつ >

本市におきましては令和2年度に子ども総合計画を作成いたしまして、子どもを健やかに計画的に総合的に育てていきたいという思いで計画を立てました。その中で四つの重点事項を決めて、それを着実に進めるよう努力しているところです。

本日は、専門家の皆様がお揃いですので、皆様の見地のもと、忌憚のないご意見を交換していただきながら、瀬戸市の子どもたちが幸せに健やかに育つように、この会議を有意義なものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### < 2. 議題 >

会長・副会長選出

野尻委員を会長、前田委員を副会長に選出

### < 3. 報告事項 >

質疑

事務局より、子ども・若者センターの相談状況、子どもの権利擁護に関する状況、子ども・若者会議の開催状況、子どもの今・未来応援基金の活用状況、国の動向について、書面にて報告

#### 《質疑応答》

（委員質問①）

子ども・若者会議で話し合った内容を瀬戸市として受けて、瀬戸市からのフィードバックはあるのか。

(市回答①)

子ども・若者会議について、今まで毎年3回ずつ開催している。子ども・若者会議の中で子どもの権利条例の素案を作り、それを議会でご承認いただいて、子どもの権利条例が出来上がったという次第である。子どもの権利条例をもっと広く知らせるところで、子ども若者たちからいくつかやりたいこと案をいただいていた。そのうちの1つが、リーフレットの作成である。リーフレットについては市内の小学校5年生、6年生、中学生、市内にある高校に配布させていただいている。あわせて、マスコミで周知をしたいというご意向もあったので、瀬戸市のコミュニティFMで、子どもの権利について、作ったときの苦労話や思いを報告させていただいた。また、瀬戸市で昨年12月16日に、東海地区子どもの権利条例ネットワークという、弁護士や学識者、子どもの権利に携わる行政の職員が集まる会議を開催した際に、子どもたちが子どもの権利条例についてやってきたことを報告させていただいた。

子どもの権利条例を知らせることと共に、今は、身近にある小さな公園をどういうふうに使っていったらいいのだろうということと一緒に考えている。これは、子どもたちから公園について、子どもたちだけが遊ぶのではなくて、大人、高齢の人みんなが集える場所になるといいという意見が出たため、本市の建設課にも投げかけて、スタートしているという状況である。

(委員質問②)

瀬戸市子どもの今・未来応援基金について、各企業から大きな金額をいただいているが、今までに、実際にこの基金を活用されたものがあつたら教えていただければと思う。

(市回答②)

昨年については、高校生向けの「子どもの権利相談」のカード作成に寄附を使わせていただいた。これも、子ども・若者会議の高校生メンバーや中学生メンバーの意見をいただいた。普通であれば、カード1枚名刺のような形になるが、高校生から出た意見で、密かに持っていたいものは割と自分の筆箱の中に入れるというお話があつたので、二つ折りにして、外から何のカードか分からないような形で作らせていただいた。また、委員の人たちからの意見で、心が安らぐように表紙をお花の柄にした。

(委員質問③)

瀬戸市子どもの今・未来応援基金の運用の細則は出来上がっているのか。色んなところから使いたいという案が上がってきた際の優先順位や公益性など、運用のルールが決まっていれば教えていただきたい。

(市回答③)

基金について、今は子どもたちの活動に使っているが、今後は使い方についても色々と議論をする必要があると思うし、本日こちらの会議で、そういったご提案をいただけると、子どもの方でもご参考にさせていただく。せっかくご好意でいただいたものなので、子どもたちのために生きたお金として使っていきたいと考えている。

(委員質問④)

瀬戸市子どもの今・未来応援基金の周知に関してはいかがか。子どもたちは、瀬戸市には子どもたちに使われる基金があるということを知っているのか。

(市回答④)

子どもたち自身は多分知らないと思うので、こういうものがあるということをお知らせしていかなければいけないのではないかと思う。

(委員質問⑤)

瀬戸市子どもの今・未来応援基金について、どのような運用がされていて、寄附をされた皆さんには使ったものについてどのようにご説明がされているのか教えてください。

(市回答⑤)

ご寄附を頂戴した方については、子どもの今・未来応援基金NEWSというもので、使ったものをお知らせさせていただいているところである。ただ、お知らせの方法についてはもう少し考える必要があるかと思う。

収支については、まだちゃんとお知らせできているような状況ではないので、本日貴重なご意見を賜ったので、そういったものを考えていきたいと思っている。

(委員質問⑥)

瀬戸市に児童館はいくつあるか。

(市回答⑥)

2つである。

(委員質問⑦)

居場所支援の制度について、瀬戸市ではヤングケアラーや不登校の子どもたちの居場所についての計画はあるのか。

(市回答⑦)

関係機関の会議にて、居場所の重要性や家族、先生以外の大人との交流の重要性というこ

とはご指摘いただいているところであり、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園ともに、学生の若い子どもたちも結構来ていただいているということもある。また、居場所として新たに、「せと“ここ”ほっとルーム」というものも学校の中にも用意させていただいているが、やはり居場所作りというのはこれからの大きなテーマとなるので、児童館の機能を充実させていきたいと考えている。

(委員質問⑧)

子どもの権利条例の周知は、学校でどのように行われているのか。

(市回答⑧)

全員に子どもの権利条例の簡単なパンフレットと子どもの権利相談のカードを配布して、周知を行った。また、子どもたちだけではなく、学校の先生にも知っていただきたいということで、校長会で子どもの権利擁護委員から講義を行った。そして、市の職員も知っておくべきということで、市の職員にも研修を行った。今年度については、これを市民にも広げたいと考えており、議会の先生からも、こちらの研修があったらいいなという声をお聞きしているので、それを少しずつ進めていけたらと考えている。

《委員からの意見》

(委員意見①)

児童館は、子どもの居場所の一つであり、小学生や小さい子どもだけに限るものではない。隣の市では、ずいぶん早くから小学校区に1つは設けられているので、令和の時代になってもまだ2つというのは少し寂しいと思う。子どもたちのために児童館を増やしていくことを行政の方々にお願いしたいと思う。

(委員意見②)

瀬戸市子ども会連絡協議会でミニせとを始めた。ミニせとというのは、瀬戸市のまちを小さくして、市役所やハローワークがあったり、大人が一切口出しできないような形で、子どもたちだけで企画して、子ども達が主体的に運営し、子どもたちが色々と考えている。子どもの居場所というものをこれからあわせて考えていただければいいのかなと思う。

＜4. 協議事項＞

瀬戸市子ども総合計画改定に向けたアンケート調査の結果について

事務局より、子ども総合計画改定に向けたアンケート調査の結果について報告

《質疑応答》

(委員質問①)

「誰にも相談できない」「子育てを苦痛に感じている」という人が多いところが気になっている。「相談窓口が整っていると思うか」は、整っていると思っている人は前回よりも若干減っている。実際に窓口を増やして、相談窓口ができてきて、相談件数もある程度増えているにもかかわらず、全体的に見るとこういう結果だということで、相談できる人は何回も相談しているけど、相談できない人はまだ何パーセントかいるということだ。少し話したら気が楽になるような居場所も作っていく必要があるのかと感じた。

また、子育ての悩みの中でも、経済的な問題で5、6割の人が悩んでいたりと、健康医療費や給食費が払えなかったという人は少ないけれどいるというところでは、予防接種などを無料にして欲しいという意見が出ていたと思うが、大人でも予防接種は高いので、無料になるといいと思った。

質問だが、医療費の無償化は中学3年生までか。入院も通院も両方ついているのか。医療費が払えないということは、後から返ってくるけど窓口で払えないという意味なのか。

(市回答①)

本市の子ども医療費の助成事業については、今年度の10月から、通院においても対象を18歳まで拡大する。

《委員からの意見》

(委員意見①)

発達につまずきのある子どもの対処方法に困っている親御さんたちは望ましくない行動に着目しがちであり、それが迷惑行為や危険行為である場合は躰として重要だとは思いますが、それを常々24時間365日先回りして大人に言われれば、子どもは肯定感が下がってしまう。お母さんたちは子どもたちの声かけを肯定的にしたいと思うのだけれども、肯定的であることが難しいとすれば、まずはしっかりと観察をして、それをナレーションしていただく。皆さんが皆さんうまくいくわけではないが、肯定的に見守ってもらっているというのは非常に安心感が生まれるものであり、良い行動を自分で選べる。

(委員意見②)

ペアレントトレーニングについては、余裕であったり、社会全体の子育て能力が少し下がっているのではないか。子育てをしている親御さんにだけそれを求めている、私たち社会全体が育む力を失ってしまっているというところなのかなと思う。どうしても社会の目が気になって注意してしまうというところがある。そのようなところをどう改善していくかというような取り組みを瀬戸市でも必要ではないか。

(委員意見③)

アンケート調査の中で「自殺を考えたことがある」という数字が大きくなっていることについて、日本の自殺率は非常に高く、特に若者に関しては歯止めが利かなくて、小中学生の自殺が増えている。こうした会議の中で、専門の方々と一緒になって議論を進めて計画を作っていくということももちろん大事なところではあるが、子どもの自殺や不登校の問題など、待ったなしの大きな課題がある。しかし、なかなか全員で集まることも難しいので、実際に経験された人も交えてできるような実務者会議を設けたらどうか。

(委員意見④)

声を上げられない人たちの声をどうやってプラスに変えていくのか。瀬戸市でも、アンケート調査のところで「自殺を考えたことがある」ということがこんなに出るとするのは非常に驚いたところだ。私はYouTubeとかで、もっとプラス思考の何かをどんどん流すということも必要かと思った。うまくネット情報を使いながら、子ども若者たちに何か届けていくということも大事かと思った。

(委員意見⑤)

収入が減ったら何を減らすかというシミュレーションをすると、医療費を減らすという方々が必ずいる。後回しになってしまうということもあるのかもしれないと思うが、どちらにしても格差が広がっているのかと思う。

(委員意見⑥)

「パートナーの手助けが欲しい」という人が30%で、「大学受験などが経済的に厳しい」という人が30%を超えていて、女性の働き方においてもフルタイムの人がすごく少なくなっている。そういう意味では、やはり父親がもっと家事や子育てに当事者意識を持って関わらないといけない。育児・介護休業法が改正されて、産後パパ育休がより取りやすくなったが、それを取ることによって、父親としての自覚が芽生えてくるという側面は大きいと思う。ただ、大企業だと6割の人が育児休業をとれるようになっているが、中小企業は全然低くて、取ろうと思っても取れないという人もまだまだいる。その点では、父親自身の意識の改革ももちろん必要だが、やはり企業に対してももっと理解を深めるようなことをして、社会全体で子育てをしていくことが必要である。社会全体で子どもを育てていくためには、父親も当たり前のことに関わらなければいけないというような風土作りがしていけると良いのではないかと思う。

(委員意見⑦)

風土作り、文化作りというところが大事である。周りの男性がどんどん育休を取ると、そういう社会になっているのだなと理解できるが、周りにいないとなかなか理解されないところもある。子どもが預けられないとか、待機児童がいるから、保育所を増やしたり時間を

延ばすことがあるが、本当にその方向なのかということ一度考える時期にも来ているのかもしれない。

(委員意見⑧)

親子の関わりは、思春期頃から少しずつ変わっていくべきときだと思う。今までは子どもの悩みや不安を先取りして、子どもに良くなるようアドバイスしてきて素直に通っていたものが、思春期に入ると、子どもの気持ちが分からなくなるなど親が対応に困られる。健全な心が大半を占める中のネガティブマインドは誰にでもあって、それに対して非常に動揺することが思春期だから、その思春期の不安定性を周りの大人が理解することが必要なのかなと思う。また、相手をリスペクトしている感じの距離感があると、子どもは非常に安心するところがある。基本的には関係性を作り、安全な場を作り、心理的な距離についても必要以上に踏み込まないし、相手を尊重して信じて待つという感じになると思うが、そういったことが中高生の思春期に非常に大事だ。

(委員意見⑨)

例えば、学校全体が陶生病院の子どもの思春期外来の知見を持っていれば全然変わると思うし、そういう知見を持っている人の取り組みをどうやって一般も使えるようにしていくのかということが課題なのかと思った。

(委員意見⑩)

子どもの遊びはすごく大切なもので、瀬戸市は自然環境が良くて、身近に遊べる場所がたくさんあるので、もっとそういうところを活用して、地域と一緒に活動ができれば、悩みも解消されるのではないかな。

(委員意見⑪)

最近、企業も働き方改革を進めており、その中でお父さんが育休を取れるというのは、それだけ働き方改革が進んでいる優良な企業ということだ。なので、子育てについて、お母さんお父さん子どもだけではなく、地域や企業を巻き込んで、色んなところが子どものことを考えてやっていくことが必要なのかなと感じる。

また、グレーゾーンの子どもや発達障害の子どもの親同士の相談できる場について、保護者からすると、子どもたちが将来どうなるのだろうかというのはいきなり気がかりなのだろうと思う。

(委員意見⑫)

今回のアンケート調査で、前回との間にコロナがあったところでは、何らかの影響はあるのだろうと思っている。次回、コロナがなくなった時点でやったらどうなのだろうか

というのは思っていた。

また、子どもへの直接的な介入と同時に、親への介入を考えていかなければならないという気がする。瀬戸市は山だけではなくて陶器が身近にあるというのはすごい魅力であるので、瀬戸市の自然を使った親子での企画が広がっていくといいのかなと思っている。

そして、最近の子どもや大人は自分で選択するということがあまりないと思えてしまう。そういう意味では、子ども会の中で子どもたちの意見で自分たちで考えて自分たちで提案して、それが具体的な形になるという体験を色んな形でもっと増やせないかなと思う。

(委員意見⑬)

子どもたちが育まれていくということを、子どもの自主性はもちろんだし、大人たちも意図的に関われるような社会作りも大事なのだらうと思う。

(委員意見⑭)

乳幼児の親への介入というのはもう少し広がってもいいのかなという気がする。優先順位で言うと、保育園の無償化や働いていない親御さんでも子どもが気楽に預けられるような制度。今でもショートステイということをやっていると思うけど、これは非常に制度が厳しくて、色んな制約があるので、もう少しこの辺が自由に使えるようになると、子育ても多少気が楽になるかと思っている。

(委員意見⑮)

放課後の子どもたちのあり方として、学校にずっと居続けて、学校と家だけの居場所になることもどうなのかなと感じている。やはり学童クラブや児童館という第3の居場所ができていくとすごくいいのかなと思っている。

そして、親が忙しすぎて地域に参加できないということがあるが、PTAの活動も、日頃から学校に大人が関わっていくことが開かれた学校になっていくことに繋がると感じている。この忙しすぎる世の中自体を直さなければいけないが、大人が関わりやすいようになっていくとよりいいのではないか。

(委員意見⑯)

現場のところで見えている子どもたちの姿を聞き取りしてみるとか、アンケート調査以外のところを把握できるようなことがいいのかなと思う。

## < 5. その他 >

- ・事務局より、子ども総合計画の改定に伴う今後のスケジュールについて報告
- ・委員より、MY TREEペアレンツ・プログラムについて報告
- ・子ども・子育て会議保育部会より、子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール、人



## 数調査項目についての内容および利用定員の変更、令和6年度の保育所入所状況、待機児童数について報告

### 《質疑応答》

#### (委員質問①)

子ども・若者会議は今年度も継続されると思うが、傍聴みたいな形ではやっているのか。

#### (市回答①)

今度は8月に開催予定だが、子ども・若者会議の今までやってきた成果の発表と、これからやっていくことの発表の時になるので、そちらについては皆様にお越しいただければと考えている。

#### (委員質問②)

子ども・若者会議は今までクローズだったのか。

#### (市回答②)

そのようなことはない。基金にご寄附を頂戴した方や市会議員の先生がいたりした。

#### (委員質問③)

子ども・若者会議について、個人のプライバシーがあるかもしれないが、例えば、会議の一部を、市の広報だけではなくて、Y o u T u b e で発信するようなお考えはないか。

#### (市回答③)

今のところ広報ではご報告させていただいているところで、Y o u T u b e については子どもたちからそういう案はいただいている。ただ、それをどのような形でやっていくのか、セキュリティの問題などをいま考えてやっているところである。

### 《委員からの意見》

#### (委員意見①)

子ども・若者会議のY o u T u b e 公開については、参加者の同意はもちろん必要だろうし、こういうご時世だから、参加者の安全が担保できるのかという問題もあるので、あまり安易にはできないが、そういうようなアピールをすることももっと考えるとよりいいのではないかと思う。

#### (委員意見②)

子ども総合計画改定のためのアンケート調査結果について、単純集計で5年前との比較

がここまで出ているので、この変化が5年間あるいは10年間の市政にどのように影響しているのか分析するとよいのではないか。

また、クロス集計を取っていくとより意見が言いやすいので、どこかで焦点を絞ってでも分析すると、より活かせるのではないか。

会議終了